

電子契約のご案内

大分市では、令和7年2月25日から、一部案件で立会人型電子契約サービスを利用した電子契約を導入しています。

ご利用を希望の場合は、下記事項を確認のうえ、落札決定日の翌日までに担当課へお申し出ください。

大分市 HP(電子契約サービスをご利用できます)

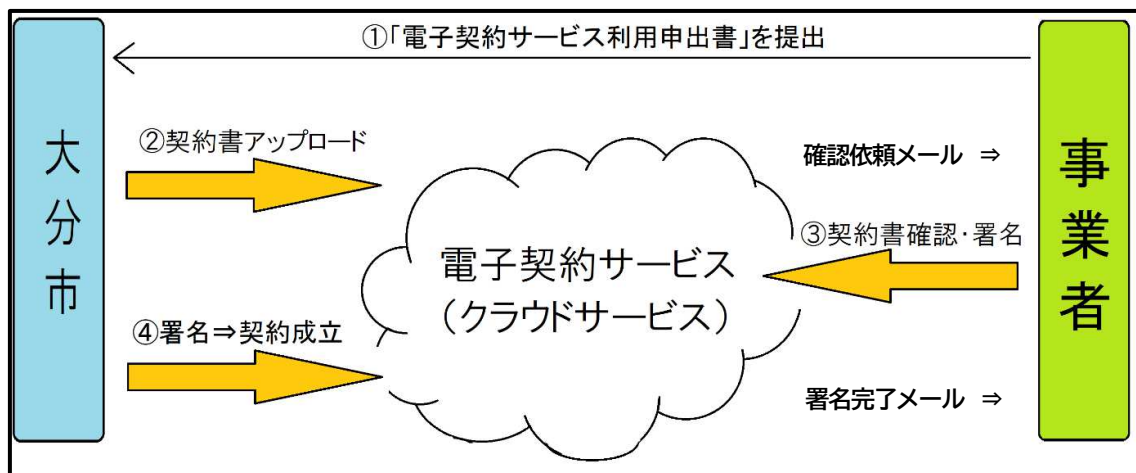
https://www.city.oita.oita.jp/o252/sign_1.html

※様式(申出書)は、HP からダウンロードすることができます。

(1)電子契約の概要

電子契約とは	電磁的記録で作成・締結する契約のことです。
電子契約の特徴	・インターネット上のクラウドサービスを用いて、市役所窓口に来庁せず、お手持のパソコンやスマートフォンで契約手続きを行います。 ・現在のところ、印紙税が不要とされています。 ・事業者様側の事前登録・利用料は必要ありません。
利用可能な電子契約サービス及び提供事業者	GMOサイン(GMO グローバルサイン・ホールディングス株式会社)

(2)電子契約の流れ



①「電子契約サービス利用申出書」(以下「申出書」)を担当課に提出してください。

申出書は、案件ごとに提出が必要です。押印不要、メールでの提出も可。

契約書以外の必要書類がある場合は別途提出してください。

②大分市が、契約書(PDF)を電子契約サービスにアップロードし、確認依頼メールを送信します。

③申出書に記載したメールアドレスに確認依頼メールが届きますので、アクセスコードを入力のうえ、電子契約サービスにアクセスし、契約書の確認・署名を行ってください。

④大分市側が署名を行います(この時点で契約が成立します)。その後署名完了メールが届きますので、電子契約書をダウンロードし保存してください。

担当課連絡先

□ 都市交通対策課

(電話)097-537-5970 (メール)tosikotu@city.oita.oita.jp